

11 地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業

【140（122）百万円】

対策のポイント

木材の低コスト生産に必要な林業機械や品質・性能の確かな木材製品の安定供給に必要な木材加工設備のリースによる導入を支援します。

<背景／課題>

- ・「日本再生戦略」に掲げられている、地域に根差した農林漁業の活性化を図るため、森林・林業分野においては、持続的な森林経営の確立と木材の安定供給体制を構築することが必要です。
- ・このため、「森林・林業基本計画」に基づき、木材生産の低コストで効率的な作業システムの普及及び定着、効率的な加工・流通体制の整備を図り、地域材の利用を促進させる必要があります。

政策目標

高性能林業機械を使用した素材生産量の割合を向上
(4割(21年度)→6割(27年度))

<主な内容>

1. 高性能林業機械リース導入支援

木材生産を効率的かつ低コストで実施する上で必要となる高性能林業機械等のリースによる導入を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：全国木材協同組合連合会

2. 木材加工設備リース導入支援

品質・性能の確かな木材製品を安定的に供給する上で必要となる木材加工設備等のリースによる導入を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：全国木材協同組合連合会

お問い合わせ先：
1の事業 林野庁経営課 (03-3502-8055 (直))
2の事業 林野庁木材産業課 (03-6744-2293 (直))